

通常国会閉幕

気象台は6月14日、関東甲信地方が梅雨入りしたと発表しました。東海や関西など西日本の各地は、平年より大幅に早い5月中の梅雨入りとなっていました。関東甲信地方は平年より1週間遅れとなりました。

新型コロナウイルス感染症は、緊急事態宣言の発令による人々の外出自粛や飲食店に対する休業要請等により、新規感染者数は減少傾向となりました。こうした状況を踏まえ政府は、6月20日をもって沖縄県を除く9都道府県の緊急事態宣言を解除し、7都道府県は、まん延防止等重点措置の適用に移行しました。沖縄県については、病床使用率や新規感染者数等の状況を踏まえ、7月11日まで3週間延長するとしました。また、感染症収束への切り札と期待されるワクチン接種は、国や自治体の設置する大規模接種センターの活用や職域接種の開始により、順調に進んでいます。

さて、第204回通常国会は150日間の会期を終え、予定どおり6月16日に閉幕しました。会期末を前に野党4党が共同提出した内閣不信任案は与党等の反対多数で否決されました。

今国会では、厚生労働委員会3回と決算委員会の都合4回、質疑の機会を得ることができました。直近は6月8日の厚生労働委員会でした。

まず、新型コロナウイルス感染症の問題を取り上げました。新型コロナウイルスのワクチン接種は、国産ワクチンの開発が遅れて製品化の目途が立たないことから、海外からの輸入ワクチンに頼らざるを得ない状況にあります。政府は今回のパンデミックでの反省を踏まえ、6月1日に「ワクチン開発・生産体制強化戦略」を閣議決定しました。この長期継続的な強化戦略に示された、世界トップレベルの研究開発拠点形成、薬事承認プロセスの迅速化と基準整備、ワクチン製造拠点の整備、創薬ベンチャーの育成等の9項目については、全ての項目の担当官庁として厚生労働省が掲げられています。更に喫緊の新型コロナウイルス感染症対策の2項目は、厚生労働省が主管官庁となっています。こうしたことから、強化戦略の実現は厚生労働大臣の双肩にかかっていると、期待を込めて確実な実行を要望しました。

続いて、後発医薬品の問題を取り上げました。後発医薬品については、政策目標である2020年9月までの数量シェア80%を概ね達成しました。しかしながら、昨年12月、そして本年2月と後発医薬品メーカーによる法令違反が明らかとなり、更には製品の自主回収や出荷調整等が続き、医療を受ける国民や医療関係者の信頼を損なう事態となっています。法令違反の一義的責任は当該企業にあるものの、厚生労働省として、一連の不祥事に対して如何に対応していくのか、後発医薬品に対する信頼回復に向けて如何なる政策を行っている

くのか、大臣の見解を質しました。